

<表2> 振動に係る規制区域の区分及び基準値

区域の 区 分	都市計画用途地域の目安 (詳細は環境保全課備えつけの規制区域図参照)	基準値(工場・事業場の敷地境界)	
		昼 間 8～19時	夜 間 19～翌8時
第1種	第1・2種低層住居専用地域 第1・2種中高層住居専用地域 第1・2種住居地域 準住居地域	60 dB	55 dB
第2種	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	65 dB	60 dB